

総会宣言

ジャーナリズムの基盤が揺らぐ事態が相次いでいます。今年5月、「重要経済安保情報保護法」が成立しました。同法は「重要経済安保情報」を幅広く拡大、情報を扱う人の周辺を調べる「セキュリティー・クリアランス（適正評価）」制度を導入しました。言論・表現・出版の自由に深刻な影響を及ぼすもので、運用を注視し続ける必要があります。4月には鹿児島県警が、福岡に拠点を置くインターネットのニュースサイト「ハンター」を自宅捜索し、取材資料の入ったPCなどが押収されました。押収資料を基に県警の元幹部が情報漏洩の容疑で逮捕されています。県警の捜査は表現の自由や報道機関の取材源の秘匿を暴力的に踏みにじったものであり、許すわけにはいきません。国民の知る権利に奉仕するメディアの基盤を崩しかねないこうした権力の動きに対し、私たちは厳しく対峙していかなければなりません。

ロシアによるウクライナ侵攻は2年半以上たっても収束のめどがたちません。パレスチナ自治区ガザにおける戦闘も、ガザ側に4万人以上の死者を出しながら和平への道筋は見えていません。私たちは平和的解決を求める声を上げ続けねばなりません。この二つの紛争の当事国で核保有国であるロシアとイスラエルはいずれも核兵器使用をほのめかし、核を巡る国際的な緊張は高まっています。来年は戦後80年の節目の年を迎えます。唯一の被爆国である日本のメディアとして核兵器のない、戦争のない世界を実現するための取り組みを強めましょう。

沖縄県においては2023年末に、16歳未満の少女が被害に遭う米兵による性暴力事件が起こり、那覇地検が今年3月に起訴したにも関わらず、沖縄県への連絡を怠り、6月に民放局の報道で明らかになるまで発覚しませんでした。沖縄では戦後、米軍関係者による性暴力事件が繰り返されてきました。沖縄県民の怒りに連帯し、私たちも強い怒りの声を上げ続けねばなりません。

MIC内の争議も続いています。取材中に国会議員秘書から性暴力を受けた報道記者による国賠訴訟は東京地裁で係争中です。被告の国は秘書の職務権限を否定し全面的に争う姿勢ですが、傲慢な態度で容認できません。今後、証人尋問が予定されています。ジェンダー平等やハラスメントの根絶に取り組んできたMICにとって負けられない闘いです。総力を挙げて支援していきましょう。「東京新聞『錬成費』争議（新聞労連）」「新聞協会労組ハラスメント争議（新聞労連）」「NHKグローバルメディアサービス争議（民放労連）」「二玄社争議（出版労連）」「ワーナー・ブラザーズ争議（映演共闘）」など、MICの仲間たちは声を上げ闘っています。フリーランスの労働法的な保護やセーフティネットの拡大にも引き続き取り組んでいきましょう。メディアで働く労働者の雇用や労働条件を守ることはジャーナリズムの基盤であり、メディアの労働組合の役割です。MICが求め続けてきた平和と民主主義の実現のため、メディアで働く全ての人々やさまざまな市民と手を取り合い、活動を進めていきます。

2024年9月28日
日本マスコミ文化情報労組会議
第63回定期総会